別表第1

別表第一から別表第十二までを次のように改める。

表

第　　号

文化財保護法第39条第2項の規定による証票

年　　月　　日発行

文化庁長官　印

文化財保護法第38条第1項の規定による国宝の修理又は滅失、毀損若しくは盗難の防止の措置の施行及び当該国宝の管理の責めに任ずべき文化庁の職員

写真

押出スタンプ

官職氏名

年　　月　　日生